

区政会議における2019年度（平成31年度）運営方針に関する意見への対応方針

<p><b>対応方針の分類</b></p> <p>①平成30年度に対応</p> <p>②平成31年度運営方針に反映もしくは平成31年度で対応</p> <p>③平成31年度での対応はできないが、今後引き続き検討を行う</p> <p>④対応困難または対応不可</p> <p>⑤その他</p>
---

No.	意見聴取の場			意見内容	対応方針	担当課	分類	予算措置 ※①②の場合に記載
	開催日	会議名	委員名					
39	平成30年 11月8日(木)	平成30年度 第2回 全体会議 (事前意見)	米山委員	<p>三重県紀宝町の台風に着いたタイムラインをテレビで知り、感激しました。接近3日前に避難所の備蓄食や毛布、発電機及びポンプの点検を実施し、1日前には高齢者に避難所移動を勧め（不自由な方は車で送る）、結果1人の被災者も出なかったという内容でした。独居高齢者が増大しているから、余裕を持った避難行動は大いに参照すべきと思います。避難の時に最低限の食料・水・薬を持参する事も呼びかけが大事です。</p>	<p>台風につきましては、地震とは違い、前もって進路や勢力規模の予測ができることから、事前準備できることを認識しております。三重県紀宝町の取組も参考にしながら、より多くの方が事前準備できるよう啓発に努めます。また、避難する際には最低限の食料・水・薬等を持参していただくことも合わせて呼びかけていきます。</p>	市民協働課 (防犯・防災)	⑤	
40	平成30年 11月8日(木)	平成30年度 第2回 全体会議 (事前意見)	増田委員	<p>計画の要因分析に40歳未満の若年層の認識が全体に比べて依然低い状態にあるとあり、課題として、水などの備蓄、情報収集など、日頃の備えについて若年層を中心に一層啓発する必要があるとあります。めざす成果及び戦略にも、日頃から家庭で水や食料などを7日以上蓄えている区民の割合を2020年度末までに12%にする必要があります。ところが、具体的取組1-1-1では、継続的取組としての対象も乳幼児検診、PTA、区民まつり、重点的取組としても、子育て世帯を対象にした新規防災イベントとあります。</p> <p>以前から、問い合わせしていると存じますが、40歳以上とは、子育て世代だけなのでしょうか？単身の、若者世代は淀川区には比較的多いと思います。（こちらの人口分布について具体的な数字で教えていただきたいです。）また、外国からの留学生もたくさん大阪には住んでいると思います。大阪北部地震の際、豊中市では外国の留学生の方々が、母国にはない地震というものを体験しパニック状態になり、避難所を離れなかったというエピソードも聞いています。単身の外国籍の方々への啓発も必要なのではないのでしょうか？</p> <p>防犯対策において企業との連携でめざましい成果を出している実績があるにも関わらず大変残念です。振り込め詐欺防止啓発がこのように効果があるのはATM、銀行、郵便局、普段の生活の中で気をつけるよう、警告が行われています。スーパーやコンビニなど、毎日の暮らしの中で防災に対する啓発があっても良いように思うのです。この事はもう何度も提案しているので多分不可能なのだと思います。ただ、なぜ防犯対策できて、防災対策でできないのかお聞かせください。</p>	<p>単身の若年層に関わらず、どのような世帯にも防災をはじめとする行政の情報を区の広報誌「よどマガ！」にて逐次提供することにより、より多くの区民が防災意識を向上していただくよう努めます。</p> <p>また、外国籍住民に対する啓発に関しましては、平成28年度より地域で実施している識字交流教室の外国籍の参加者に対して「やさしいほんご」による防災出前講座を実施しております。</p> <p>また、現在市民局で「大阪市多文化共生施策連絡会議 区役所部会」を立上げ、そのワーキンググループに区代表として参加し、災害時の多言語での情報発信、外国籍住民に対する防災に関する知識の啓発、避難所での多言語表示等についての検討を大阪市全体で進めてまいります。</p> <p>ご提案の暮らしの中での防災啓発活動ですが、若者世代だけでなく高齢単身世帯の利用が多いコンビニエンスストアの防犯活動時に一緒に周知することを考えております。</p> <p>また、イオン株式会社との包括連携協定を活用した防災啓発活動を実施することができるよう検討していきます。</p> <p>ご依頼の人口分布につきまして、大阪市の人口分布では、30代では6割が有配偶者で、単身世帯が約4割です。40代以上になると7割が有配偶者です。</p> <p>また、外国人につきましては、全体の約6%となっており、増加傾向になっております。</p>	市民協働課 (防犯・防災)	①	(戦略1-1) 9,740千円

No.	意見聴取の場			意見内容	対応方針	担当課	分類	予算措置 ※①②の場合に記載
	開催日	会議名	委員名					
41	平成30年 11月8日(木)	平成30年度 第2回 全体会議 (事前意見)	増田委員	<p>具体的取組1-3-1の前年度までの実績のなかで、見守り支援体制は2013年度より今日まで事業名が変わっています。という事は事業も変わっているという事でしょうか？そうならば、2013年度の事業はどうなっていくのでしょうか？今年度は災害が続いています。その度に災害時要援護者への支援について安否確認等を行う機会も多く、改めてしっかり本事業を理解していないかと反省しています。是非、この際しっかり教えていただきたいと思います。</p>	<p>見守り支援体制は、2013年度より事業名は変化していますが、名簿の更新は引き続き実施して頂いております。</p> <p>経過を説明しますと、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他区に先行して、2013年度から、手上げ方式により「災害時要援護者支援事業」をスタート。</li> <li>・2014年度には、「地域ささえあい事業」として、行政が作成した名簿を元にした同意方式により得た情報を区社会福祉協議会を通じて地域へ提供し、地域要援護者名簿やマップを更新。</li> <li>・2015年度からは大阪市24区展開となる「要援護者見守りネットワーク強化事業」がスタートし、災害時を見据えた平時からの見守り支援体制の構築に主軸が置かれました。</li> </ul> <p>この事業には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①要援護者情報の整備・管理</li> <li>②孤立世帯等への専門的対応</li> <li>③認知症高齢者等の行方不明時の早期発見</li> </ul> <p>の3つの機能があり、区社会福祉協議会に見守り相談室を設置して遂行しています。</p> <p>このうち、機能①の取り組みは、2013年度の「災害時要援護者支援事業」をベースにしており、地域要援護者名簿に毎年新たに同意を得た対象者を追加更新しながら、現在も各地域の活動者の方々が名簿精査やマップ作成・更新を行い、各地域の実情に応じた見守り体制を進めていただいているものとなります。</p>	保健福祉課 (保健福祉)	①	(予算措置不要)
42	平成30年 11月8日(木)	平成30年度 第2回 全体会議 (事前意見)	西尾委員	<p>毎日、夕方に児童の帰宅を促したり、防災時に注意を喚起する放送ですが、地域コミュニティに携わる私達は家の中にいても外を歩いている放送されている認識を持って聞くので放送されている事がわかるし、安心できます。しかし、地域の人によっては全然聞こえないと言われる方も多いです（実際にその方のお宅の前を通ったところ、十分に聞こえていました。）。これは、広報が出来てないからではないでしょうか。「よどマガ」に特集し、内容の説明と聞いてほしいアピールをするべきだと強く感じます。</p>	<p>都市部においては、高い建物や騒音の影響を受けるため、防災スピーカからの音が伝わりにくい環境になっていると伺っておりますので、その旨を危機管理室へ伝えます。</p> <p>また、地震、津波、弾道ミサイル等による武力攻撃といった緊急事態の種類によってサイレン音のパターンを区別するなど、伝わりやすい情報伝達に努めてきました。</p> <p>なお、ご指摘のような放送内容が聞き取れない場合には、放送内容を電話（06-6210-3899）で聞くことができるようにしています。</p> <p>このようなことにつきまして、「よどマガ！」等で広報するよう努めます。</p>	市民協働課 (防犯・防災)	⑤	